

残置物

- 排水設備
- 給水・循環水設備
- 建築関係
- 電気関係

※図示 プール敷地内全て解体・廃棄処分とする。

■特記事項
 工区境界において撤去配管は切断とする。
 解体範囲内外境界において撤去配管はプラグ止めとする。

